

愛称

まぐあき

# あおぞら・日本株式アラインメント・ファンド

追加型投信／国内／株式

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」および目論見書補完書面をご覧ください。



■ 設定・運用は



あおぞら投信

商号等 あおぞら投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会

はじめまして、  
日本の皆さま。



あおぞら・日本株式アラインメント・ファンドは、あおぞら投信がオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド\*<sup>1</sup>のファンドをはじめて国内公募投資信託に採用いたしました。優れた長期リターンを生むために、オービス社は、30年以上にわたり、緻密なファンダメンタル分析に基づき、ベンチマークを上回る高い収益を獲得できる銘柄かどうかという視点から、ボトムアップで本源的価値に対して割安な会社への投資を続け、トータルではインデックスを上回る投資リターンを実現しています。

本ファンドの信託報酬\*<sup>2</sup>のうち、投資対象ファンドの運用の基本報酬はゼロ。

本ファンドの正式名称にある「アラインメント」とは、連携・同盟・整列・調整等と訳されますが、この投資信託にご投資いただくお客さまと運用会社との“連携を重視し”“利害の一致を追求する”という想いを込めて命名しました。

あおぞら投信は、ベンチマークに対してプラスになった場合のみ報酬を受領し、ベンチマークに対してマイナスとなった場合は報酬を払い戻しするという「払い戻しメカニズム」のある新しい成功報酬体系のファンドを採用するなど、新たな日本の資産運用業の「**まくあき**」を目指します。

\*1 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドは本書において、オービス社ということがあります。

\*2 あおぞら・日本株式アラインメント・ファンド(愛称:まくあき)(本ファンド、以下同じ)の信託報酬は、本ファンド自体に対する不要です。詳しくは、P.21の「ファンドの費用」をご覧ください。

※P.22の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」を必ずご覧ください。

# まくあき

## 「まくあき」の3つのポイント

### ポイント 1

日本株式ファンドでありながら  
海外株式に匹敵するパフォーマンス  
(海外株式:MSCIワールド・インデックス)

### ポイント 2

日本初！

オービス社の運用手法を採用！  
オービス社調べ。(2025年5月末時点)

### ポイント 3

お客さまの利益の追求を目指す運用報酬体系  
(本ファンドの信託報酬<sup>\*2</sup>のうち、  
投資対象ファンドの運用の基本報酬はゼロ  
払い戻しメカニズム)を採用

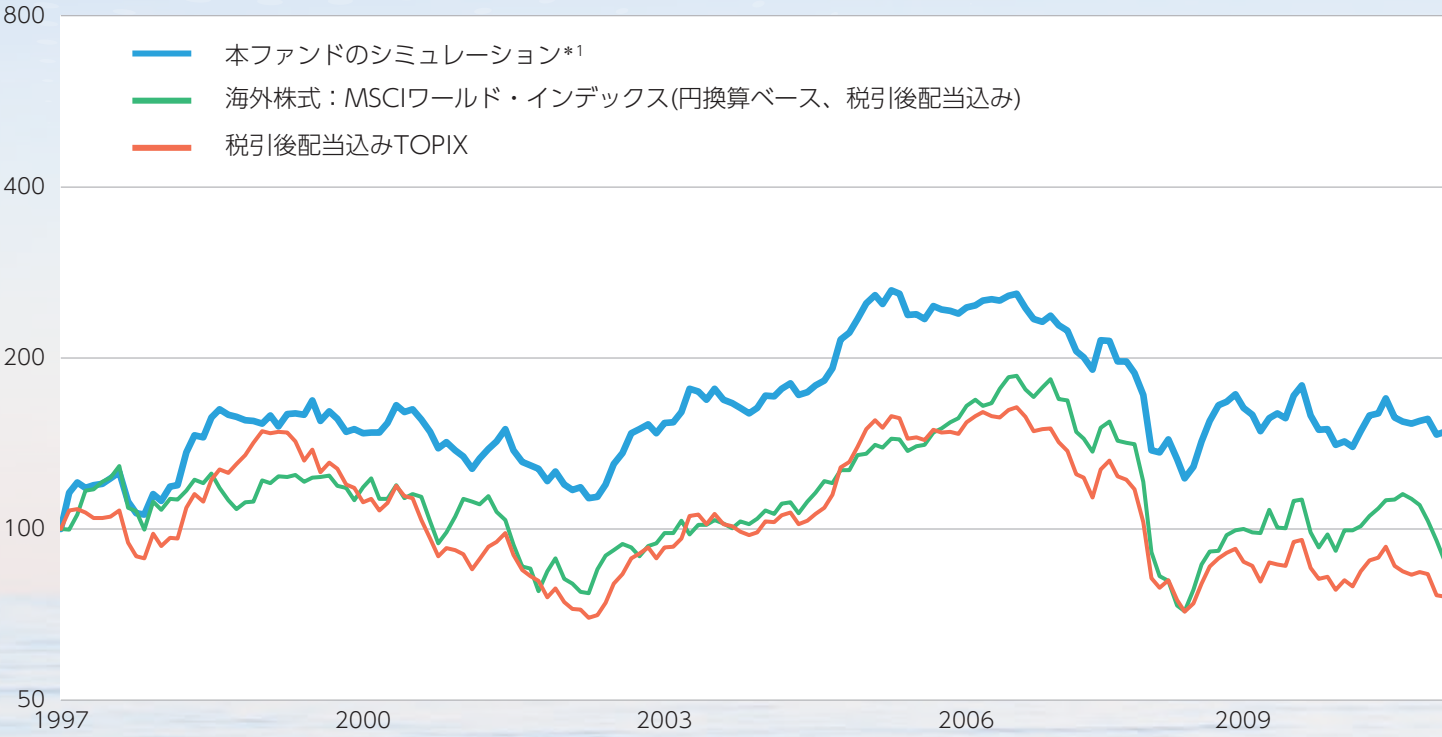
払い戻しメカニズムのある成功報酬体系の詳細はP.15へ ➤

# 日本株式ファンドでありながら海外株式に匹敵するパフォーマンス

## 本ファンドのシミュレーション\*1 (1997年12月末～2025年5月末、1997年12月末を100と

本ファンドのシミュレーション\*1は設定来、税引後配当込みTOPIX(ベンチマーク)を上回り、海外株式

### パフォーマンスの比較



出所:オービスインベストメンツ社、ブルームバーグのデータを基にあおぞら投信が作成。  
\*1 本ファンドのシミュレーション:【1997年12月末～2024年11月15日】オービスSICAVジャパン・エクイティ・ファンドのパフォーマンスをもとに、本ファンド【2024年11月15日～】本ファンドの運用実績  
なお、税引後配当込みTOPIXはオービスSICAVジャパン・エクイティ・ファンドのベンチマークです。

## 良好なパフォーマンス

### 各年別のパフォーマンス(年率、円換算ベース)

ベンチマークを下回ったのは7回のみ

| 年                 | 1998  | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   | 2003  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007   | 2008   | 2009 | 2010 | 2011   | 2012  |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|------|------|--------|-------|
| ①本ファンドのシミュレーション*1 | 12.0% | 36.7%  | -3.7%  | -9.0%  | -10.6% | 28.2% | 11.7% | 45.3% | -1.6% | -8.8%  | -35.8% | 9.0% | 1.3% | -10.2% | 20.7% |
| ②税引後配当込みTOPIX     | -6.8% | 59.4%  | -25.1% | -19.0% | -17.7% | 25.0% | 11.3% | 45.1% | 2.9%  | -11.2% | -40.7% | 7.5% | 0.8% | -17.1% | 20.7% |
| 超過収益(①-②)         | 18.8% | -22.8% | 21.3%  | 10.0%  | 7.0%   | 3.2%  | 0.4%  | 0.2%  | -4.5% | 2.3%   | 4.9%   | 1.6% | 0.4% | 6.9%   | 0.0%  |

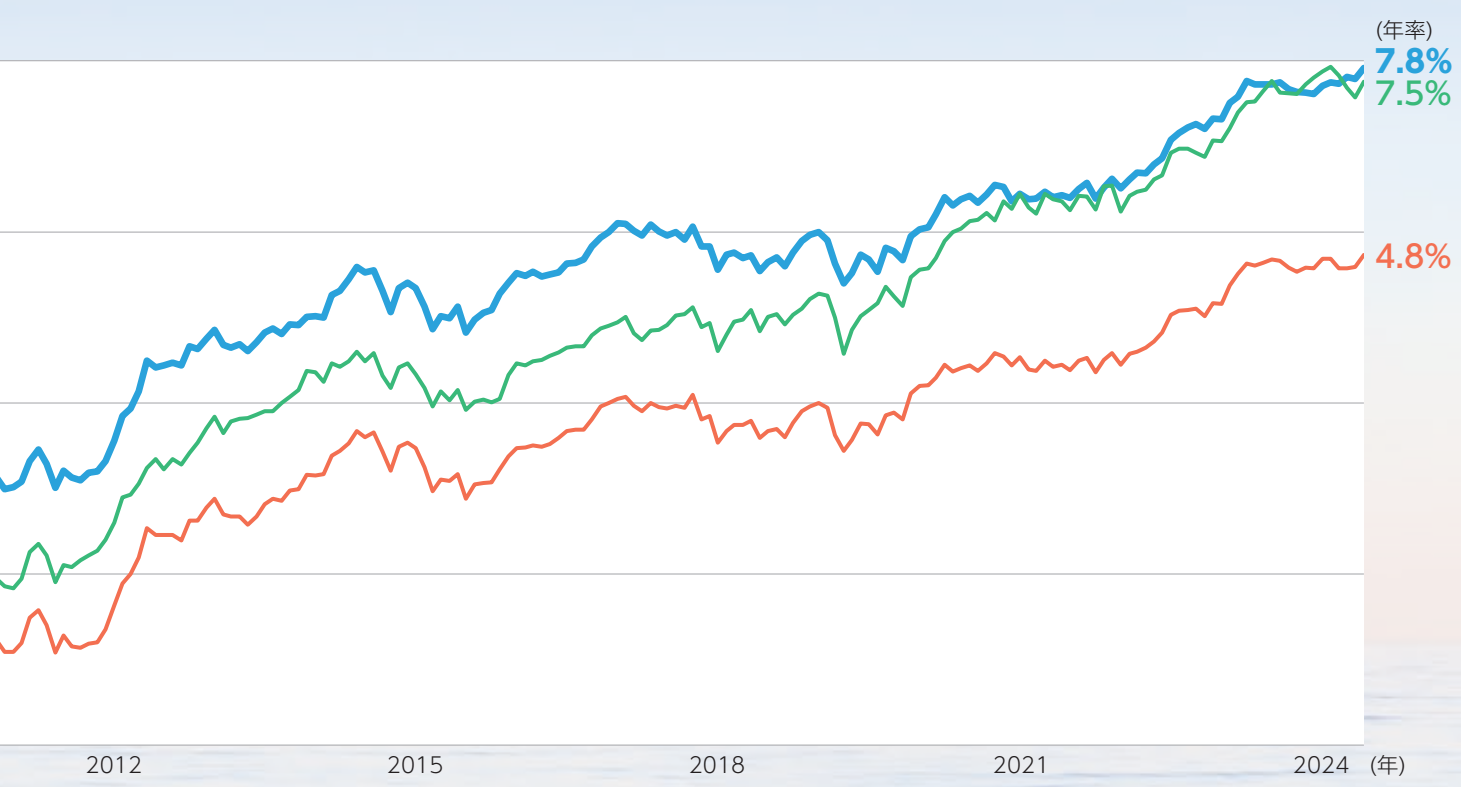
| 年                 | 2013  | 2014  | 2015  | 2016 | 2017  | 2018   | 2019  | 2020  | 2021  | 2022  | 2023  | 2024  | 2025*2 | 設定来  |
|-------------------|-------|-------|-------|------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|
| ①本ファンドのシミュレーション*1 | 56.5% | 5.8%  | 11.8% | 6.3% | 22.4% | -17.0% | 16.4% | 1.1%  | 15.6% | 2.0%  | 32.3% | 14.7% | 7.4%   | 7.8% |
| ②税引後配当込みTOPIX     | 54.2% | 9.9%  | 11.7% | 0.0% | 21.8% | -16.3% | 17.7% | 7.0%  | 12.4% | -2.9% | 27.8% | 20.0% | 1.6%   | 4.8% |
| 超過収益(①-②)         | 2.3%  | -4.2% | 0.1%  | 6.4% | 0.6%  | -0.8%  | -1.2% | -5.9% | 3.2%  | 4.9%  | 4.6%  | -5.4% | 5.8%   | 2.9% |

\*2 2025年は1月から5月までのデータです。



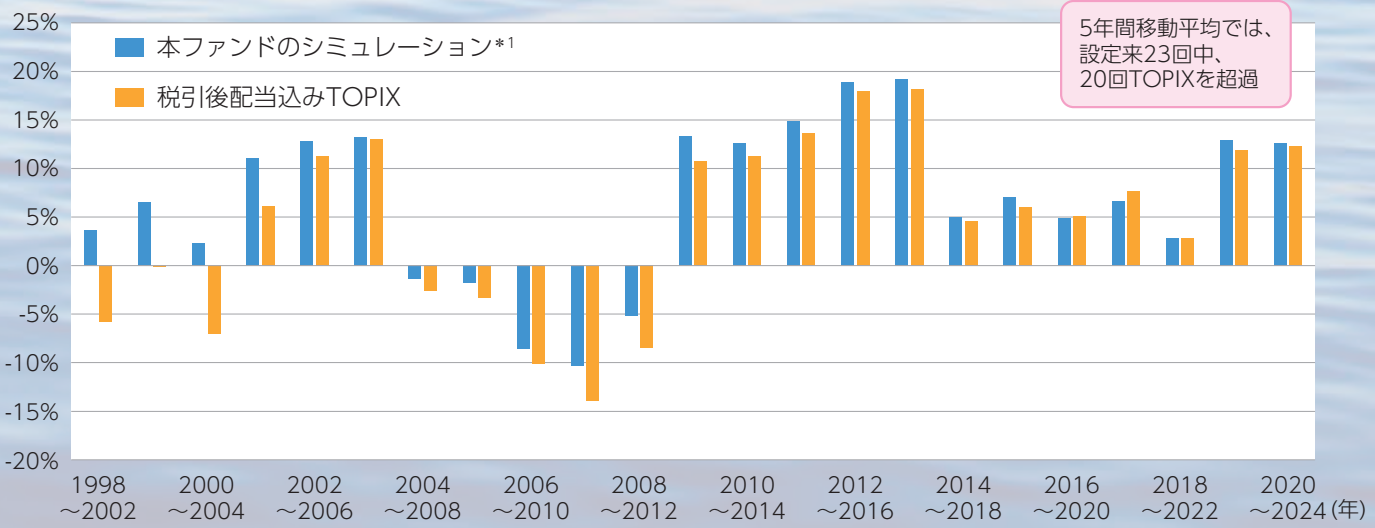
して指数化)

の代表的なインデックスに匹敵する高いパフォーマンスを長期で示しています。



に適用される信託報酬(年率1.21%)および投資対象とする投資信託証券において発生する信託報酬を控除して算出。

### 5年間移動平均リターン (運用開始年を1998年から2024年まで1年ずつずらして計算、年率、円換算ベース)



5年間移動平均では、  
設定来23回中、  
20回TOPIXを超過

## オービス社について

オービス社は、グローバルな株式投資戦略を提供する独立系資産運用会社です。オービス社の歴史は、半世紀前、創業者アラン・グレイがAllan Gray Proprietary Limited(アラン・グレイ・プロプライエタリー・リミテッド)を設立した1973年に始まりました。同社は現在南アフリカ最大の非上場運用会社となっています。1989年、「ファンダメンタル・長期・コントラリアン\*」というアプローチでの運用を、アフリカ以外の世界にも広げるため、オービス社を設立しました。以降、そのアプローチは不変のものとして、お客さまに長期リターンを提供するという目標とともに受け継がれています。

\*本書では、コントラリアンを皆とは異なる銘柄選択＝過小評価された銘柄の発掘という意味で使用します。



## 運用資産残高の推移



- オービス社は良好な投資リターンを提供することで、顧客の信頼を獲得してきました。その結果として、営業チームを持たないにもかかわらず、運用資産残高は口コミで右肩上がりに拡大してきました。また、オービス社は超過収益(対ベンチマークの収益)に連動した報酬体系を採用しており、収益源となる運用パフォーマンスを追求するようインセンティブが設計されています。これにより運用パフォーマンスが犠牲になる事業の拡大は創業来行っておりません。
- オービス社の支配権はオービス社の創業者によって設立された財団が保有しています。このオーナーシップ構造により永続的に非上場企業であることが担保され、長期目線、そしてコントラリアンな投資意思決定を支えていると考えています。株主が分散すると運用哲学がぶれることに繋がりがやすいため、オービス社の運用をよく理解している者が株主であることが、長期投資にとって極めて重要です。



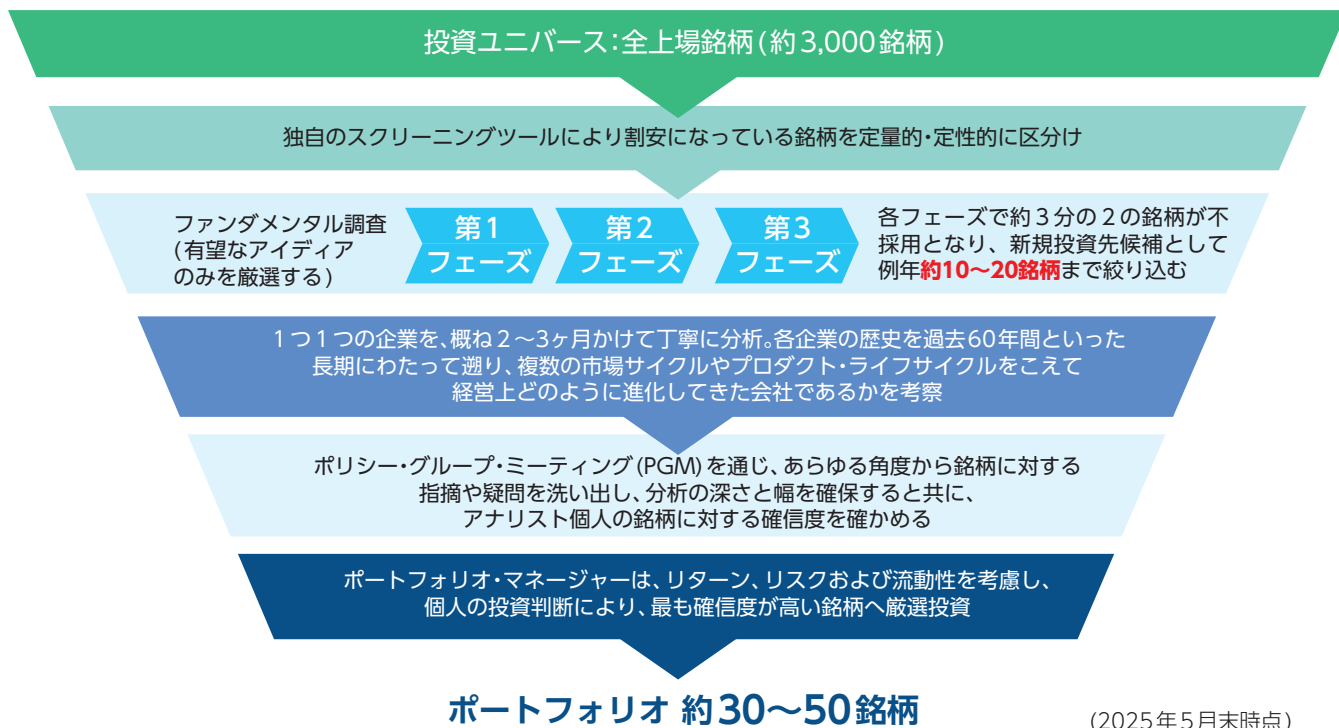
# ベストアイデアを生み出す人材とプロセス

## 1. 運用プロセス

- オービス社のファンダメンタル・リサーチでは、対象企業に対し、十分な時間をかけ綿密な分析を行います。
- コントラリアンな運用を成功に導くのは、運用プロフェッショナルであるアナリスト個人の優れた投資アイデアであると考えていることから、運用プロセスはコンセンサスをとるのではなく、個人の考えを重視しています。
- 「ポリシー・グループ・ミーティング」を通じてアナリスト同士で意見を戦わせ、より洗練された投資アイデアのみがお客さまのポートフォリオを構成するよう設計されています。

## 2. 銘柄選定プロセス

ファンダメンタル・長期・コントラリアンという3本柱のアプローチのもと、オービス社の考える長期的な企業価値（「本源的価値」）に対し株価が割安になっている銘柄を発掘するため、企業を深く丁寧に分析します。個人によるコントラリアンな投資判断を可能にするため、合議制はとりません。そして、厳選された銘柄のみがポートフォリオに組み込まれます。



戦略を継承する人材がキーポイント！

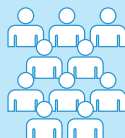
## 持続可能な運用体制を構築するシステム

- 将来のリーダー候補は、ペーパーポートフォリオ（疑似ポートフォリオ）の運用により、スキルを習得・改善します。
- 銘柄選定者は自らの投資判断に全責任を負い、その投資判断は厳密に記録、評価されます。要因分析システムによって単なる好運とスキルを区別し、確かな能力を備えた者だけがお客さまの資産に影響を及ぼす運用に携わるようになります。
- この人材育成システムは、次世代の才能の発見や育成にも役立っています。

### 運用者の育成ステップのイメージ図

将来のリーダー候補の育成

疑似ポートフォリオで運用スキルを習得し、ライバルと成果を競う



選抜

銘柄選定力が実証された者のみ昇格

直接お客さまの資産を運用

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

皆と同じことをしていたのでは、アウトパフォームは期待できない。  
「違い」にこそ、秘められた価値がある。

## どうして良好なパフォーマンスが 発揮できるの？

皆とは異なる銘柄選択＝過小評価された銘柄の発掘

### “コントラリアン” なポジションを構築しています

皆と同じことをしては、アウトパフォームは期待できません。  
優れた長期リターンを生むためには、皆と異なる考え方をする  
必要があります。

## 本源的価値に対して割安な銘柄へ投資

### オービス社の投資哲学とは

「ファンダメンタル分析により算出した本源的価値を大きく下回る株価で取引されている銘柄を買う」ということです。



本源的価値に対して  
割安な銘柄へ投資



短期的  
ボラティリティを  
いとわない



高い超過収益の  
実現可否が  
投資判断の軸



## (ご参考) オービス社の世界株式および日本株式の運用戦略について

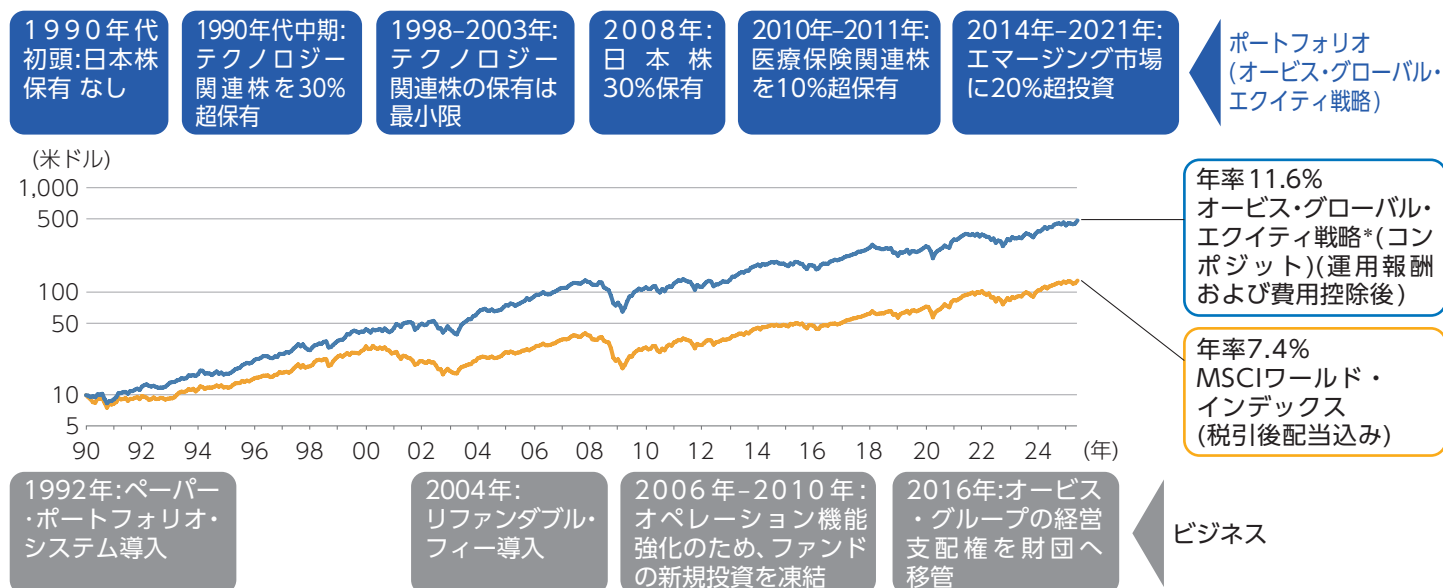
以下の情報は、オービス社の運用戦略(コンポジット)のデータです。

※コンポジットとは、類似の投資目的または投資戦略にしたがって運用される1つ以上のポートフォリオを1つに集めたものであり、本ファンドおよび本ファンドの投資対象ファンドの運用実績ではありません。

### 1. コントラリアンな意思決定の例

- 優れた長期リターンを生む為には、他と異なる考え方をする必要があります。
- 30年以上にわたり、オービス社はボトムアップ銘柄選択、そしてビジネス遂行において、一貫してコントラリアンなアプローチを続けています。
- この手法は、ベンチマークを下回る期間が生じることを避けられませんが、長期的な結果では、ベンチマークを上回る運用成果となっています。

日本のバブル期以降のオービス社によるコントラリアンな意思決定の例 (1989年12月末～2025年5月末)

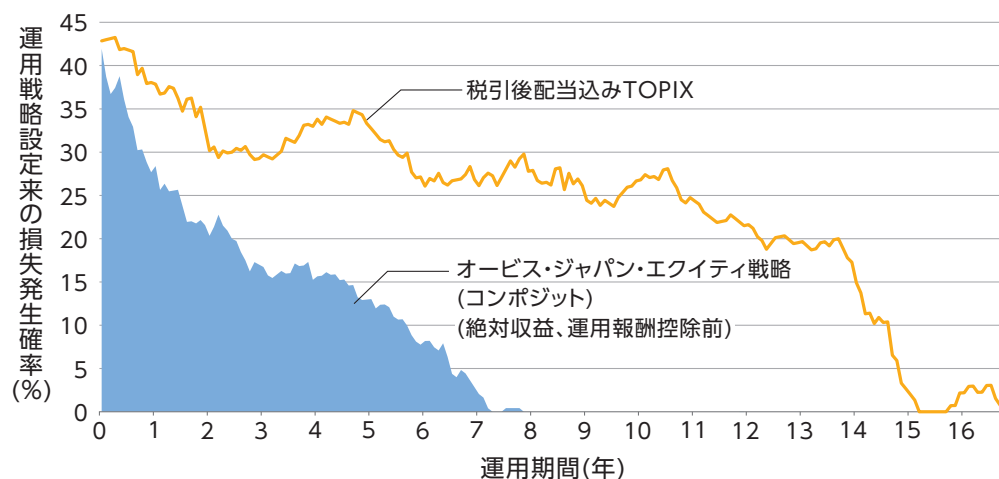


\* 上記事例は、コントラリアンな意思決定を分かりやすく示すために、オービス・グローバル・エクイティ戦略のデータを用いています。本ファンドの投資対象ファンドとは異なります。

運用戦略の運用成績: 上記運用戦略「オービス・グローバル・エクイティ戦略\*(コンポジット)(運用報酬および費用控除後)」の運用成績は、運用報酬控除前の運用成績に対し、シェアクラス毎に適用される特定の運用報酬を適用したもので、実際に当該ファンドに投資をした投資家が経験する運用成績を示すものではありません。

### 2. インデックスより低い損失発生確率について

損失発生確率 (1998年1月1日～2025年5月末)



- コントラリアン(=皆とは異なる銘柄選択)は「リスクが高い」というイメージを持たれますが、オービス社は、超過収益をあげるための運用哲学と組織哲学が整っていることから、オービス・ジャパン・エクイティ戦略(コンポジット)の損失発生確率がゼロになるまでの運用期間はベンチマークより大幅に短くなっています。

運用戦略の運用成績: 上記運用戦略「オービス・ジャパン・エクイティ戦略(コンポジット)(絶対収益、運用報酬控除前)」の運用成績は、同一の運用戦略により運用される全てのポートフォリオの資産額を加算平均し、オービス社の合理的な推測により算出されたもので、実際に当該ファンドに投資をした投資家が経験する運用成績を示すものではありません。

※上記 1. および 2. のデータは過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

出所: オービス社、ブルームバーグのデータを基におおぞら投信が作成。

# ポートフォリオの状況は？

## ポートフォリオ特性値 (2025 年 5 月末時点)

- 本ファンドは他とは異なる銘柄選択により、割安銘柄を発掘します。
- 投資哲学に基づいた運用プロセスにより選別された銘柄を集中して保有します。

### ●TOPIXと大きく異なる銘柄構成

本ファンドのポートフォリオ

|             | 銘柄名             | 業種     | 構成比 (%) |
|-------------|-----------------|--------|---------|
| 1           | 三菱地所            | 不動産業   | 9.0     |
| 2           | ツルハホールディングス     | 小売業    | 6.9     |
| 3           | サンドラッグ          | 小売業    | 5.7     |
| 4           | GMOインターネットグループ  | 情報・通信業 | 5.4     |
| 5           | 大和ハウス工業         | 建設業    | 5.3     |
| 6           | アサヒグループホールディングス | 食料品    | 5.1     |
| 7           | テクノプロ・ホールディングス  | サービス業  | 4.6     |
| 8           | パーソルホールディングス    | サービス業  | 4.1     |
| 9           | T&Dホールディングス     | 保険業    | 3.9     |
| 10          | 長谷工コーポレーション     | 建設業    | 3.3     |
| 上位10銘柄の保有割合 |                 |        | 53.3    |

(ご参考)TOPIX

|             | 銘柄名               | 業種    | 構成比 (%) |
|-------------|-------------------|-------|---------|
| 1           | トヨタ自動車            | 輸送用機器 | 3.7     |
| 2           | ソニーグループ           | 電気機器  | 3.3     |
| 3           | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 3.2     |
| 4           | 日立製作所             | 電気機器  | 2.6     |
| 5           | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 1.9     |
| 6           | 任天堂               | その他製品 | 1.9     |
| 7           | リクルートホールディングス     | サービス業 | 1.7     |
| 8           | キーエンス             | 電気機器  | 1.5     |
| 9           | 三菱重工業             | 機械    | 1.5     |
| 10          | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 1.4     |
| 上位10銘柄の保有割合 |                   |       | 22.7    |

※上記は2025年5月末時点のものであり、今後変更となる場合があります。

※ファンドに関する参考データをご提供する目的で作成したもので、個別銘柄を推奨するものではありません。

### ●好パフォーマンスの源泉は選別された銘柄の集中保有

- TOPIXの構成銘柄数は約1,700銘柄であるのに対し、本ファンドの保有銘柄は41銘柄となっています。
- また、本ファンドは上位10銘柄への投資比率が半分以上を占め、上位20銘柄だけで約8割弱を占めており、魅力的な銘柄に資金を大きく配分しています。

本ファンドのポートフォリオの集中度

|            |      |
|------------|------|
| 保有銘柄数      | 41銘柄 |
| 上位10銘柄保有割合 | 53%  |
| 上位20銘柄保有割合 | 76%  |
| 上位30銘柄保有割合 | 92%  |
| 5%以上保有銘柄割合 | 37%  |
| 1%以上保有銘柄割合 | 94%  |
| 12ヶ月の銘柄回転率 | 20%  |

\* 銘柄回転率は、当該期間の開始時点において本ファンドが保有していたが、当該期間の終了時点には保有していなかったポジションの数を、当該期間の開始時点において本ファンドが保有していた全ポジションの数で除した値です。

※銘柄の構成比は、純資産総額に対する割合です。セクター情報は東証33分類に基づいています。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

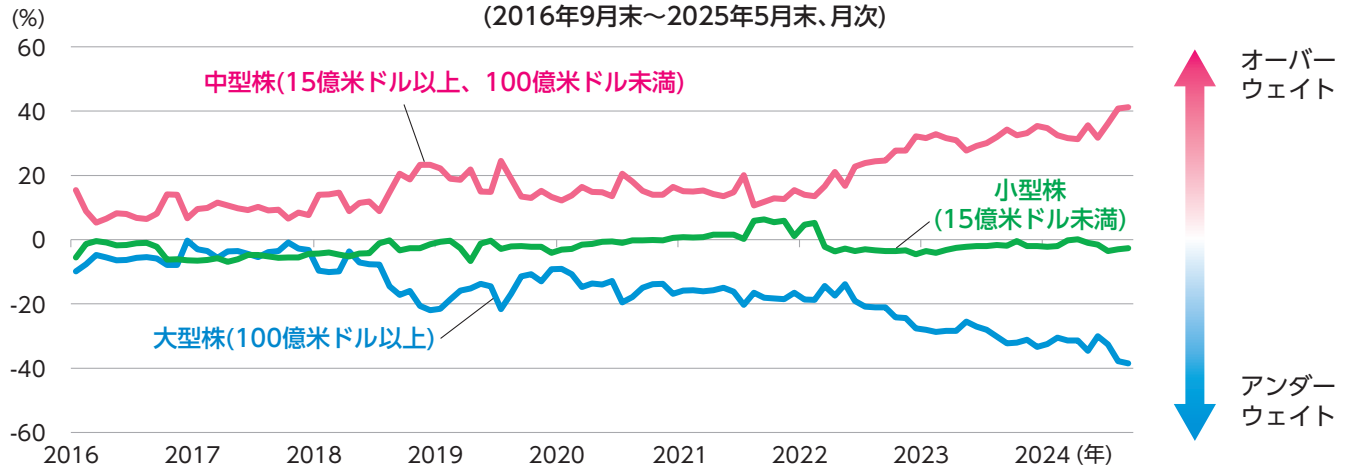
出所:オービス社、ブルームバーグのデータを基にあおぞら投信が作成。



## オービス社の運用ポイント

### ●TOPIXと比較して中型株をオーバーウエイト

本ファンドのシミュレーション\*の時価総額別構成比の推移(対TOPIX、相対比)  
(2016年9月末～2025年5月末、月次)

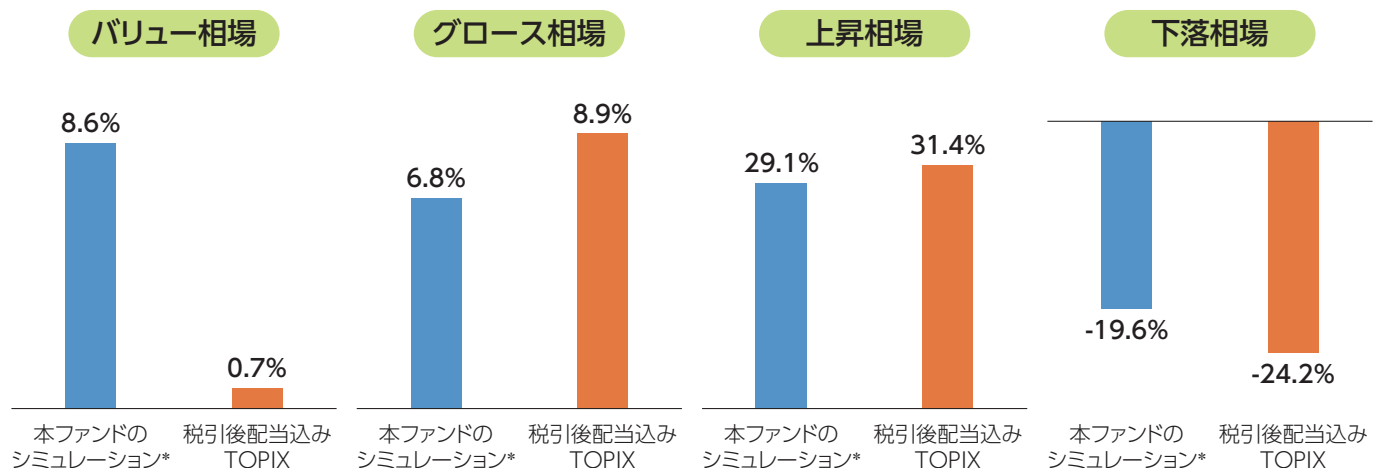


| 時価総額(米ドル)       | 2025年5月末時点の時価総額別構成比(%) |                                 |                   |
|-----------------|------------------------|---------------------------------|-------------------|
|                 | 大型株<br>(100億米ドル以上)     | 中型株<br>(15億米ドル以上、<br>100億米ドル未満) | 小型株<br>(15億米ドル未満) |
| 本ファンドのシミュレーション* | 33.5                   | 61.9                            | 4.6               |
| TOPIX           | 72.0                   | 20.7                            | 7.3               |

※比率は、純資産総額に対する割合です。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### ●バリュー相場で大幅アウトパフォーマンス

相場環境別パフォーマンス(2025年5月末時点)



バリュー相場: MSCI ジャパン・バリュー・インデックスが、MSCI ジャパン・グロース・インデックスを上回った期間  
グロース相場: MSCI ジャパン・グロース・インデックスが、MSCI ジャパン・バリュー・インデックスを上回った期間  
上昇相場および下落相場: 四半期単位でTOPIXが5%上昇した期間(上昇相場) または5%下落した期間(下落相場)

※ 上記は本ファンドのシミュレーションであり、実際の運用実績を示すものではありません。また、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 本ファンドのシミュレーション:

【1997年12月末～2024年11月15日】オービスSICAVジャパン・エクイティ・ファンドのパフォーマンスをもとに、本ファンドに適用される信託報酬(年率1.21%)および投資対象とする投資信託証券において発生する信託報酬を控除して算出。

【2024年11月15日～】本ファンドの運用実績

出所: オービス社、ブルームバーグのデータを基におおぞら投信が作成。

# 具体的な運用事例は？ 本ファンドにおける運用アプローチ事例\*

\* 投資対象ファンド(オービスSICAVジャパン・エクイティ・ファンド)における事例をご紹介します。

## サンドラッグ

### 企業概要

東京都を地盤に薬局のチェーン店を展開する日本の大手ドラッグストアです。主に医薬品や化粧品、ベビー雑貨、日用雑貨などを取り扱っています。1998年時点で84店舗を運営しており、足元では1,400店舗以上を展開しています。(2024年8月末時点)



### 投資行動

- サンドラッグは1998年以降、24年間にわたって保有を続けてきた銘柄です。オービス社が初めて同社への投資を開始した1998年当時、同社は平均以上の成長余地がある優良企業にもかかわらず、平均以下のバリュエーション(企業価値評価)が付いていると考えました。
- 当時の投資妙味は、他のドラッグストアの買収および低コストの業務運営により市場シェアの拡大が見込めるというものでした。
- 投資期間において、同社の時価総額は大幅に増加したものの、本源的価値も同程度に向上したという見方から、割安感が継続していると考え、今なお保有を続けています。



## ダイセキ

### 企業概要

中部地方において産業廃棄物処理業を営む環境リサイクル会社です。同社は工業用プロセスオイルおよび潤滑油の販売なども行っています。



### 投資行動

- 2020年の中ごろに、ダイセキへの投資を開始しました。当時オービス社の考えた投資妙味として、国内の工業生産量に回復がみられれば業績が向上すると予想される点、および社会全体における環境意識の高まりも追い風になり得る点がありました。
- その後、実際に工業生産量は回復し、同社は好調な業績を発表しました。また、多くの国内企業が環境に配慮した取り組みの実績を求めるようになったため、同社の提供する専門的なリサイクルサービスへの需要の期待感が高まりました。さらに、環境に優しい事業に対する投資家の評価が高まったことも、株価の押し上げ要因となりました。
- 同社が成長余地のある優良企業であるという考えは維持していたものの、事業の成長性がより適切に市場に評価され、株価に反映されるようになったと考え、2021年末に完全売却しました。



※上記は例示を目的とするものであり、本ファンドへの組入や保有の継続を示唆あるいは保証するものではありません。また、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。写真はイメージです。

出所：オービス社、ブルームバーグのデータを基にあおぞら投信が作成。



## 総合商社

### 三菱商事

#### 企業概要

三菱商事は多業種にわたる幅広い事業を手掛ける総合商社です。金属、素材、食料品、電力などの分野において、世界各地で事業を展開しています。

#### 株価の推移

(2012年12月末～2024年8月末)



### 住友商事

#### 企業概要

住友商事は金属、機械、化学品、燃料、食料品、繊維など様々な商品の輸出入を行う総合商社です。同社は不動産、建設、物流、保険、金融、リース業なども営んでいます。

#### 株価の推移

(2012年12月末～2024年8月末)



#### 投資行動

- オービス社は2013年の初めに三菱商事と住友商事への投資を開始しました。当時の投資妙味として、両社ともに事業資産の質が市場に過度に低く見積もられているという点、さらに両社ともに資本配分の改善が見込めるという点がありました。
- オービス社のようなコントラリアンな運用アプローチでは、「早く買いすぎる」ということが往々にしてあります。両社の場合も、減損損失の計上やコモディティ価格の下落に起因する収益悪化により、投資開始後3年間はベンチマークに対してアンダーパフォーム（相対的に下回ること）を続けました。この間、オービス社は両社の本源的価値の分析を続け、長期的な見通しについての確信度は変わらなかったため、忍耐強く保有を続けました。その後、両社は安定的に配当性向を向上させ、さらに事業投資における投資規律の改善がみられるようになりました。こうした動きに伴い、多くの投資家がオービス社と同様に資本配分の改善に対する期待感を抱くようになりました。このような市場の再評価により、株価は上昇を続けました。
- 2020年8月、ウォーレン・バフェット率いるバークシャー・ハサウェイ社は両社を含む日本の5大商社への投資を発表しました。この時点で、オービス社のポートフォリオにおける両社のウェイトは10%を占めていました。その後、株価の上昇に伴い、本源的価値と株価との乖離が縮小したと考え、2023年の初めに両銘柄を全売却しました。



※上記は例示を目的とするものであり、本ファンドへの組入や保有の継続を示唆あるいは保証するものではありません。また、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。写真はイメージです。

出所：オービス社、ブルームバーグのデータを基におおぞら投信が作成。

オービス社はお客さまの資産を  
守る覚悟が違います



## 1. オービス社の役職員自身がオービス・ファンドの最大の投資家です



※画像はイメージです。

### お客さまと利益も成功も共有

オービス社のオーナー、経営陣、およびスタッフはお客さまと共にオービス・ファンドに同一の条件および同一の運用報酬で投資を行っており、グループとしてオービス・ファンドの最大の投資家となっています。したがって、オービス社にはお客さまの資産を守る責任を負った管理者として行動する強いインセンティブがあります。

## 2. アウトパフォームできなければオービス社に報酬はありません

**本ファンドの信託報酬\*のうち、  
投資対象ファンドの運用の基本報酬はゼロ  
超過リターンがマイナスになった場合には  
お客さまに成功報酬を払い戻します**

本ファンドの信託報酬\*のうち、投資対象ファンドの運用の基本報酬はゼロとしています。

オービス社のファンドは創業当初からパフォーマンスに連動した運用報酬体系を採用しています。オービス社では、アンダーパフォームした際にはお支払いいただいた成功報酬の払い戻しを行います。つまり、お客さまに付加価値を提供できなければペナルティが課され、超過収益に対してのみ報酬を受け取るということです。この運用報酬体系により、オービス社がお客さまに代わり提供した（または提供できなかった）付加価値に応じた報酬だけをお客さまにお支払いいただいています。この仕組みにより、オービス社の利益は運用資産残高ではなく運用パフォーマンスによって決定されることになります。お客さまに付加価値を提供することができなければ、オービス社の成功はあり得ません。



※画像はイメージです。

「払い戻しメカニズム」のある成功報酬体系の詳細はP.15へ

\* 本ファンドの信託報酬は、本ファンド自体に対する運用管理費用(年率1.21%(税込))と投資対象ファンドの運用管理費用(成功報酬)の合計です。投資対象ファンドの基本報酬は不要です。詳しくは、P.21の「ファンドの費用」をご覧ください。

# お客さまの利益を追求する報酬体系 「払い戻しメカニズム」のある成功報酬

(ご留意事項)

本ページ(P.15-16)の記載内容は、本ファンドの投資対象ファンドの報酬体系を説明しています。本ファンドの信託報酬は、投資対象ファンドの基本報酬は不要です。

本ファンドの信託報酬\*のうち、投資対象ファンドの運用の基本報酬はゼロ  
かつてない成功報酬体系を採用し、お客さまの利益の追求を目指します。

## 「払い戻しメカニズム」のある成功報酬体系とは

### 通常成功報酬ファンドとの違い

#### <通常成功報酬ファンドの運用報酬>

運用報酬 = (1) 基本報酬 + (2) 成功報酬

#### <本ファンドの投資対象ファンドの運用報酬>

運用報酬 = ± 成功報酬のみ (日次)

ファンドのリターンがベンチマークを上回った場合はプラスの成功報酬をファンドからお支払いいただきますが、ベンチマークを下回った場合はマイナスの成功報酬をファンドへ払い戻します。

### Case1

ベンチマーク(税引後配当込みTOPIX)を上回った場合のみ成功報酬の支払いが発生

#### 「プラスの成功報酬」

ベンチマークを上回った部分の38%がファンドから成功報酬として支払われ、フィー・リザーブにプールされます。

### Case2

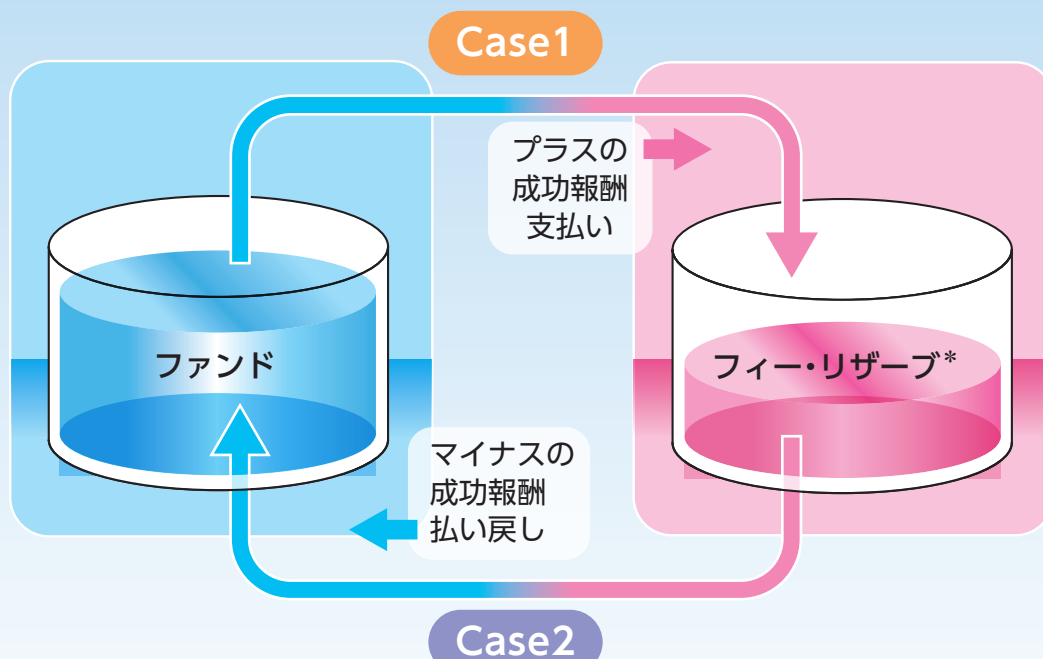
ベンチマーク(税引後配当込みTOPIX)を下回った場合に成功報酬の払い戻しが発生

#### 「マイナスの成功報酬」

ベンチマークを下回った部分の38%がフィー・リザーブからファンドに払い戻されます。

「払い戻しメカニズム」

## 運用報酬体系のイメージ図



\* フィー・リザーブは、ファンドのパフォーマンスがベンチマークを下回った場合に備え、ファンドがベンチマークを上回った場合に支払われる成功報酬をプールします。

オービス社の報酬は、このフィー・リザーブにプールされたプラスの成功報酬から支払われます。その額は、年率でフィー・リザーブの残高の3分の1に相当する額が支払われます。なお、フィー・リザーブの残高が0未満の場合は、オービス社への報酬の支払いは発生しません。

\* 本ファンドの信託報酬は、本ファンド自体に対する運用管理費用(年率1.21%(税込))と投資対象ファンドの運用管理費用(成功報酬)の合計です。投資対象ファンドの基本報酬は不要です。詳しくは、P.21の「ファンドの費用」をご覧ください。

出所:オービス社の情報を基にあおぞら投信が作成。

# 体系とは？

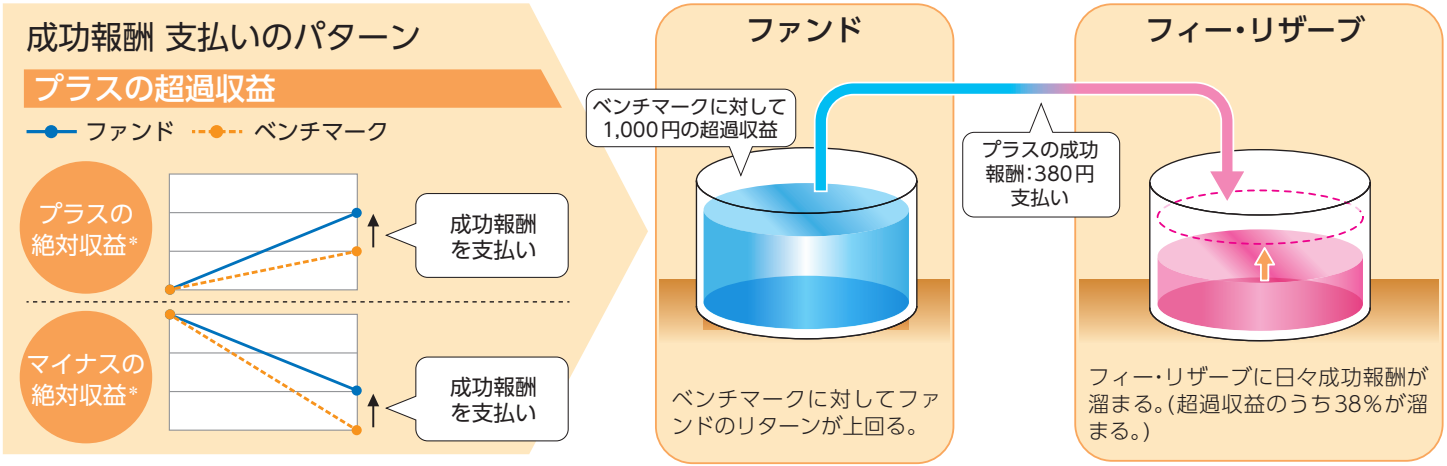
本ファンド自体に対する運用管理費用(年率1.21%(税込))と投資対象ファンドの運用管理費用(成功報酬)の合計です。



2つのケースを見てみましょう。

## Case 1 成功報酬が支払われるケース

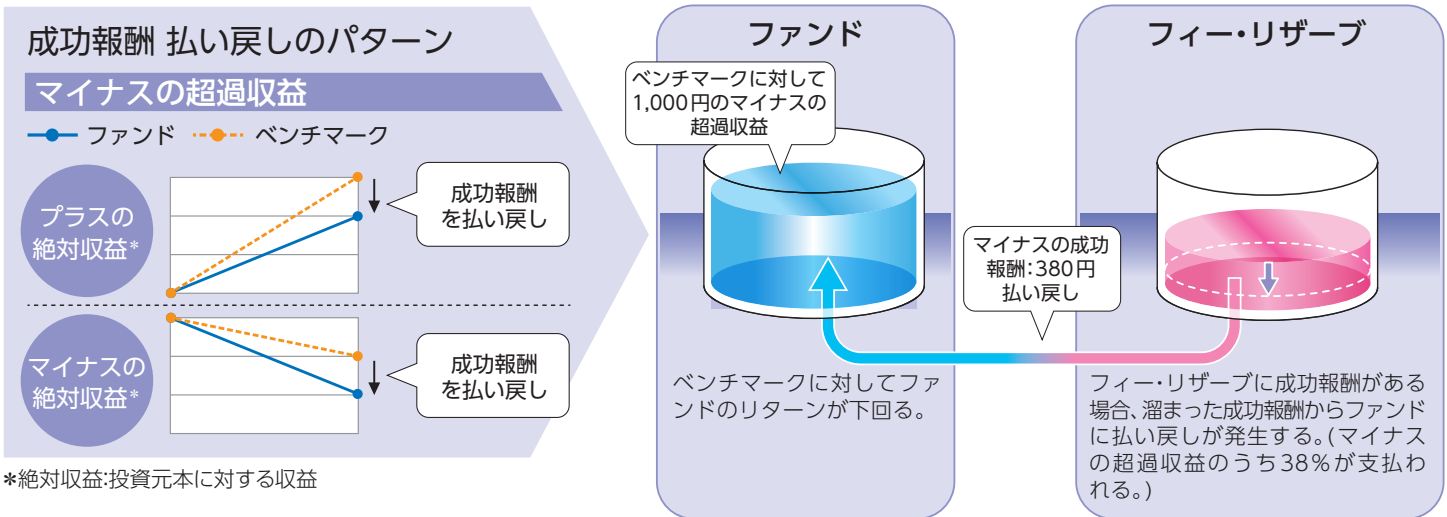
例) ベンチマークに対して1,000円のプラスの超過収益だった場合  
【計算式】 $1,000円 \times 38\% = 380円$   
ファンドからフィー・リザーブにプラスの成功報酬380円の支払い



\*絶対収益:投資元本に対する収益

## Case 2 成功報酬が払い戻されるケース

例) ベンチマークに対して1,000円のマイナスの超過収益だった場合  
【計算式】 $1,000円 \times 38\% = 380円$   
フィー・リザーブからファンドにマイナスの成功報酬380円の払い戻し



\*絶対収益:投資元本に対する収益

## 特色 1

### わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

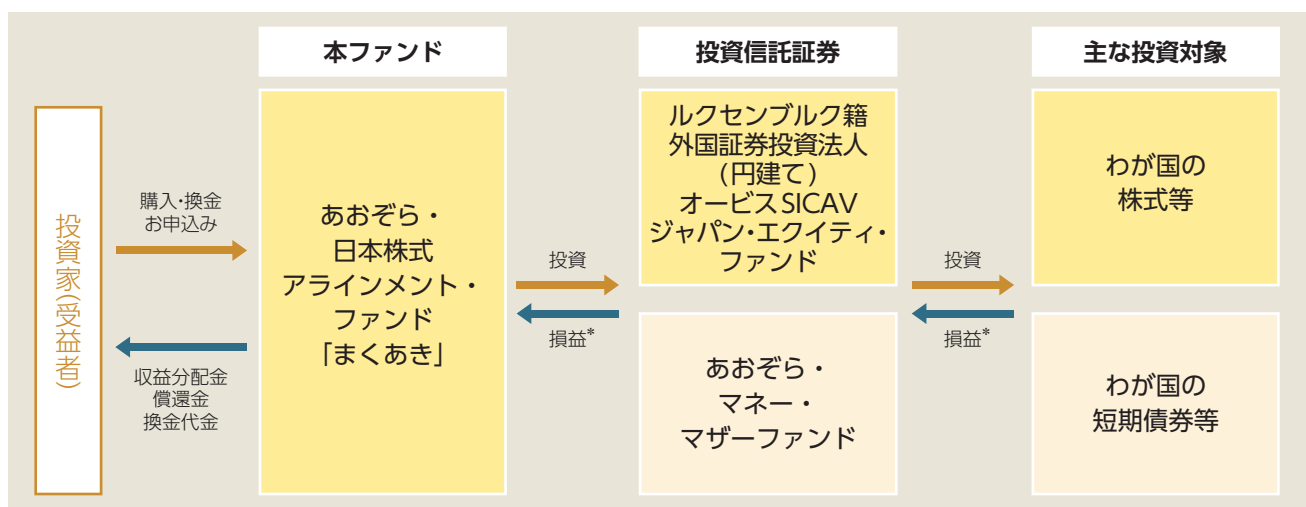
ルクセンブルク籍の外国投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)に投資を行い、実質的に日本の株式等に投資をすることで信託財産の長期的な成長を目指します。

#### <指定投資信託証券の一覧>

|                                                           |                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ルクセンブルク籍外国証券投資法人<br>(円建て)<br>オービスSICAVジャパン・<br>エクイティ・ファンド | 主としてわが国の株式に投資します。長期的観点に立った詳細なボトムアップリサーチに注力し、株価が本源的価値を大きく下回る銘柄への投資を一貫して行うことで、優れた長期リターンの実現を目指します。 |
| 親投資信託<br>あおぞら・マネー・マザーファンド                                 | 本邦通貨表示の短期公社債等に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。                                            |

#### <ファンドの仕組み>

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたっては、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよび委託会社が運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



\*上記は有価証券届出書提出日現在の指定投資信託証券の一覧です。指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

\*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

## 特色 2

### お客さまの利益の追求を目指す運用報酬体系

- 本ファンドの信託報酬\*のうち、投資対象ファンドの運用の基本報酬は徴収しません。
- 払い戻しメカニズム(リファンダブル方式)のある成功報酬体系を適用します。

払い戻しメカニズム(リファンダブル方式)とは…

投資対象ファンドは運用パフォーマンスがベンチマークのパフォーマンスを上回らない限り、運用報酬を徴収しません。一方、ベンチマークのパフォーマンスを下回った場合は、運用報酬をファンドに払い戻します。

「払い戻しメカニズム」のある成功報酬体系の詳細はP.15へ

\* 本ファンドの信託報酬は、本ファンド自体に対する運用管理費用(年率1.21%(税込))と投資対象ファンドの運用管理費用(成功報酬)の合計です。投資対象ファンドの基本報酬は不要です。詳しくは、P.21の「ファンドの費用」をご覧ください。



## 特色 3

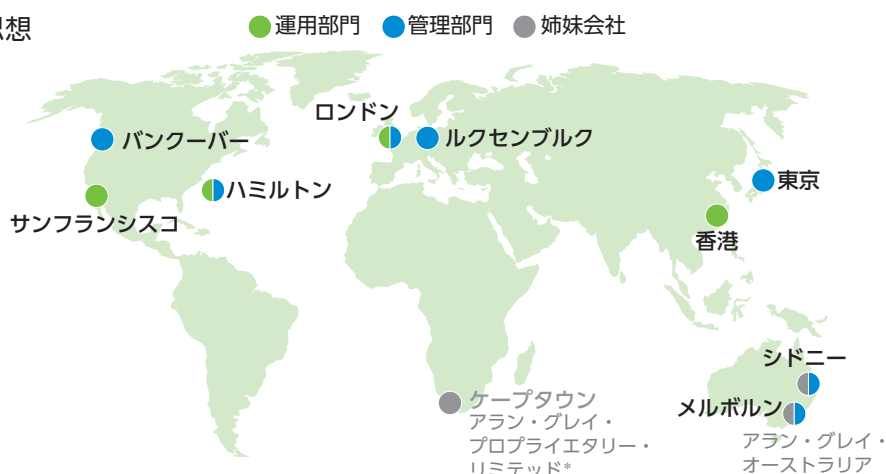
### わが国の株式に投資する投資対象ファンドの運用は「オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド」が行います。

- 創業来、本源的価値に対し、割安と考える銘柄への投資によって、お客さまに長期的な超過収益をお届けすることに専心しています。
- 英国領バミューダ(首都ハミルトン)に本社を置くオービス社は、世界各地に拠点を構えており、中でもロンドンが最大規模の拠点です。ロンドンオフィスには、投資リサーチ、ポートフォリオ・マネジメント、トレーディング、ファンド・オペレーション、法務、コンプライアンスなどの機能があり、ロンドンにおける従業員数は同社グループ全体の約40%を占めています。オービス社は、旗艦戦略であるグローバル株式戦略、日本株式戦略を含む単一国戦略、マルチアセット戦略など、多岐にわたる運用戦略を提供しています。投資対象ファンドの運用はロンドンにて行われます。

#### <グループ概要>

- ファンダメンタル、長期、コントラリアンな思想
- 10拠点 - 4つの運用拠点
- 64名の運用プロフェッショナル
- 顧客資産残高383億米ドル
- 50ヶ国以上にわたる顧客ベース

2024年12月末時点



出所：オービス社のデータを基にあおぞら投信が作成。

\*アラン・グレイ・プロプライエタリー・リミテッドは1973年に創立し、1974年より顧客資産の運用を開始しました。

## オービス社の運用手法

- 市場で過小評価されている銘柄の発掘と確信ある投資判断
- コントラリアン(他とは異なる銘柄選択=過小評価された銘柄の発掘)なポジションの構築
- 見解が功を奏するまでに時間を有しても、確信がある限り、忍耐強く待ち続ける投資スタイル

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因



#### 株価変動リスク

本ファンドは実質的に日本の株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。また、国内や海外の社会・政治・経済情勢等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。



#### 流動性リスク

本ファンドは実質的に一部、日本の中小型株式に投資を行う場合がありますので、流動性リスクを伴います。中小型株式は、一般に株式市場全体の平均に比べ市場規模や取引量が少ないため、経済状況の悪化や、本ファンドに大量の設定解約が生じた場合等には、市場実勢から期待される価格や評価価格通りに取引できない可能性があり、本ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※投資対象ファンドの戦略に関する注意事項については、請求目論見書等でご確認ください。



詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」および目論見書補完書面をご覧ください。  
お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## お申込みメモ

|            |                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位       | 販売会社により異なります。                                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                |
| 購入代金       | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                           |
| 換金価額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金       | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                                                |
| 購入・換金申込不可日 | バミューダの銀行休業日かつニューヨークの銀行休業日または委託会社の定める休業日                                                                                                                                                                          |
| 信託期間       | 原則として無期限(設定日:2024年11月15日)                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還       | 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                           |
| 決算日        | 毎年11月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                        |
| 収益分配       | 年1回(11月20日)の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。<br>※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。                                                                                                             |
| 課税関係       | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用が可能です。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                     |                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 購入時手数料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                | 購入価額に、 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                            |                      |
| 信託財産留保額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                | なし                                                                                                                                                                                                                  |                      |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                     |                      |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 項 目                                                                            | ファンドの純資産総額に応じて                                                                                                                                                                                                      |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                | 500億円以下の部分                                                                                                                                                                                                          | 500億円超の部分            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ① 本ファンドの運用管理費用<br>(信託報酬)※ <sup>1</sup>                                         | 年率1.21%<br>(税抜1.10%)                                                                                                                                                                                                | 年率1.10%<br>(税抜1.00%) |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ② 投資対象とする<br>投資信託証券の運用報酬                                                       | 基本報酬：ありません。                                                                                                                                                                                                         |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                | <成功報酬※ <sup>2</sup> > 成功報酬(日次)=ベンチマークに対する超過収益×±成功報酬38%*<br>* ±成功報酬38%とは<br>+( プラス )成功報酬38%:ベンチマークを上回った場合、その上回った部分の38%が成功報酬となります。<br>-( マイナス )成功報酬38%:ベンチマークを下回った場合、その下回った部分の38%が払い戻す成功報酬となります。                      |                      |
| 実質的な負担※ <sup>3</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 上記①のファンドの純資産総額に <b>年率1.21%(税抜1.10%)</b> 以内の率を乗じた額に上記②の <b>成功報酬</b> を加えた額となります。 |                                                                                                                                                                                                                     |                      |
| ※ <sup>1</sup> 本ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。<br>※ <sup>2</sup> 本ファンドの成功報酬は、ファンドが投資対象とする投資信託証券において、その運用実績が良好であった場合に発生し、良好でなかった場合は投資対象ファンドに払い戻す費用です。<br>なお、成功報酬は、投資対象とする投資信託証券より支払われます。また、成功報酬は運用状況によって変動しますので、事前に金額を表示することはできません。<br>※ <sup>3</sup> 上記は目安であり、指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。 |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                     |                      |
| その他の費用・手数料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 信託事務の諸費用                                                                       | 監査費用、印刷費用等および信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。 |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 売買委託手数料等                                                                       | 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。                                                                                                               |                      |

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- あおぞら投信株式会社(委託会社) : 信託財産の運用の指図等を行います。
- 三井住友信託銀行株式会社(受託会社) : 信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社 : 本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については下記の照会先までお問い合わせください。

### 【照会先】あおぞら投信株式会社

電話:050-3199-6343(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・アドレス: <https://www.aozora-im.co.jp/>



## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                            |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |                 |                    |
|-----------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                         |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社あおぞら銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号    | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社SBI証券                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社神奈川銀行                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第55号   | ○       |                 |                 |                    |
| 京銀証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社京都銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 大熊本証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |
| 松井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| moomoo証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    |

※上記販売会社は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては、取扱いを中止している場合がございます。

## 〈本書内での指数について〉

「税引後配当込みTOPIX(以下「TOPIX(税引後配当込み)」といいます。 )の指数値及びTOPIX(税引後配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。 )の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX(税引後配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX(税引後配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(税引後配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、あおぞら投信株式会社(以下「当社」または「委託会社」ということがあります。 )が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しいたしますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。 )に投資するため、基準価額は変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 本資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 本資料に記載された市況や見通し(図表、数値等を含みます。 )は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。また、証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。



お客さまの大切な資産を全力で守り、育てていく、  
長くお付き合いいただける運用会社に